

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 信濃町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,659	1,551	155	3,365

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,541	4,444	97	93	180	3,307	
古海診療所特別会計	4	4	0	0	0	-	
一般会計等	4,544	4,447	97	93		3,307	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	192	169	23	362	2	664	0	法適用企業
病院事業会計	1,341	1,447	106	192	262	408	275	法適用企業
水道事業特別会計	11	9	2	2	1	26	13	
下水道事業特別会計	796	778	18	3	182	3,153	2,204	
農業集落排水事業特別会計	275	272	3	3	160	2,623	2,442	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	20	19	1	1	14	98	93	
個別排水処理施設整備事業特別会計	11	10	1	1	7	55	55	
国民健康保険特別会計	1,208	1,142	66	66	96	-	-	
介護保険事業特別会計	709	692	17	17	98	-	-	
後期高齢者医療特別会計	83	82	1	1	113	-	-	
老人保健医療特別会計	125	116	9	9	10	-	-	
公営企業会計等 計				657		7,027	5,082	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づき(ものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
長野広域連合								
(一般会計)	837	690	147	147	-	78	1	
(老人福祉施設等運営事業特別会計)	3,184	2,966	218	218	-	-	-	
(長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計)	103	90	13	13	-	-	-	
長野県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	1,862	1,719	143	143	21	-	-	
(後期高齢者事業会計)	191,254	184,180	7,074	7,074	2,282	-	-	
長野地区農業共済事務組合	542	526	15	15	-	-	-	
北信地域町村交通災害共済事務組合	46	32	14	8	-	-	-	
北部衛生施設組合	378	368	10	10	-	424	221	
長水部分林組合	0	0	0	0	-	-	-	
長野県市町村自治振興組合	152	150	2	2	0	-	-	
長野県市町村総合事務組合								
(一般会計)	8,481	8,412	69	69	1,400	-	-	
(非常勤職員公務災害補償特別会計)	26	24	2	2	17	-	-	
北信保健衛生施設組合								
(一般会計)	42	41	1	1	-	-	-	
(斎場事業特別会計)	52	49	3	3	-	-	-	
(じん芥処理事業特別会計)	1,133	1,116	16	16	-	2,214	-	
(し尿処理事業特別会計)	133	124	9	9	-	10	-	
一部事務組合等 計				7,730		2,726	222	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(有野尻湖やすらぎの森)	1	26	24	0	0	0	0	0	
(有信濃町ふるさと振興公社)	13	56	11	0	0	0	0	0	
信濃町土地開発公社	1	68	5	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			40	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	621	579	42
減債基金	523	466	57
その他充当可能基金	1,112	1,200	88
充当可能基金計	2,256	2,245	11

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.06	2.77	0.71	15.00	20.00	(該当事業なし)			
連結実質赤字比率	25.22	22.32	2.90	20.00	40.00				
実質公債費比率	17.8	18.0	0.2	25.0	35.0				
将来負担比率	92.7	51.3	41.4	350.0					
財政力指数	0.45	0.46	0.01						
経常収支比率	88.6	93.1	4.5						

- (注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。  
 2.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3.早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4.「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。